

ひととひとをつなぐ！わくわくいくのネットワーク通信

OSAKA みらい 市政報告

大阪市会議員
武直樹

プロフィール

1972年 12月26日生まれ。

1999年 同志社大学大学院社会福祉学専攻博士課程(前期)修了。大阪市生野区社会福祉協議会に就職。7年間、生野区のまちづくりに携わる。

2006年 大阪市東住吉区社会福祉協議会 地域包括支援センター社会福祉士。

2009年 NPO法人いくの市民活動支援センターを仲間とともにあげ(2009.4)社会福祉士・介護支援専門員として、大阪市、生野区のまちづくりに奮闘中。

2011年 大阪市会議員選挙(生野区)6,737票のご支持を受け当選。

今号は、新人議員「武直樹」さんの特集です。
議会活動のあゆみ

4月**初当選！**

当選直後のインタビュー

3度目の正直で、初当選させていただきました。今までの想いをやっと届けられると意気込んでいましたが、選挙の後片付けに追われバタバタでした。なにもかもが初めてで、新事務所の準備、市民活動支援センター、ケアマネジャーなどめまぐらしく動きまわる毎日で、期待と不安がいっぱいでした。

議員生活スタート**5月**

新会派OSAKAみらいで、政調副会長。委員会では市政改革特別副委員長に就任。常任委員会は、計画消防委員会に決まる！！本会議場の議席も「1」に決まる。初めて本会議に参加。相変わらずのバタバタに、議員活動が加わりさらに混乱。

6月**議長を初体験**

議長といっても大阪市会議長ではありません。民主党大阪府連の定期大会の議長です。統一地方選挙の総括で大会は大荒れ。議長は新人がやつたらダメだと思いました。先輩方のやりとりに切り込んでいくにはかなり勇気がりますから。。。



議長を初体験

市政改革特別委員会で初質問**7月**

市政改革特別委員会で初質問しました。質問の仕方もわからないままでしたが、自分が今まで大事に考えてきた、「新しい公共」「多様な協働の取り組み(マルチパートナーシップ)」そして多様な主体をつないでいく「中間支援センターの役割」について行いました。

8月**お祭りのはしご！**

8月は、各小学校で、盆踊りや夏祭りが行われます。一日に何か所も重なっている日もありお祭りのはしごも幾度となくありました。ほんとに地域の皆さん之力はすごいです。皆さんとのつながりを感じさせていただき感謝です。



暴風雨体験

9月

委員会視察で東京に！！ 計画消防委員会で質問。

計画消防委員会で、東京に初視察にいってきました。東京消防庁本所防災館では暴風雨体験、東京都庁では、東京ユビキタス計画の実験を体験させていただき、東京消防庁では東日本大震災発生時の対応と被災地支援について聞かせていただきました。委員会では、市営住宅を活用したコミュニティビジネスと福祉減免制度について質疑を行いました。

生野まつり！

生野まつりの参加は13回目。今までいろんな立場で参加してきましたが、社会福祉協議会職員としての参加が一番多いです。今年は、メインステージに来賓として登壇。しかしながら、昼からは現役青少年指導委員として参加し、会場整備や誘導係りを行いました。

**10月**

生野まつり

**11月****橋下市長誕生。**

現役大阪市長と前大阪府知事の一騎打ち。大激戦でした。投票率が60%を超えて、前回より17%も上昇し75万票対52万票で、11月27日(日)橋下徹新市長誕生。前平松大阪市長ほんとうにお疲れさまでした。翌年1月には、OSAKAみらいの松崎幹事長より橋下市長に予算要望書を提出しました。

**12月**

地域のおもちつき

**1月****橋下市長に予算要望を行い、
計画消防委員会で再び質問しました。**

計画消防委員会

2月**市政改革特別委員会視察と
委員会質問！**

札幌市に自治基本条例、市民参加のまちづくりセンターなどについて視察に行つてきました。委員会も開催され、住民の声を聴くしくみとその声を施策に反映させていく「住民自治」の視点で橋下市長にも質問を行いました。

**3月****予算委員会が開催されています。**

各常任委員会で予算委員会が開催されています。
大阪市会のホームページより、議会中継がご覧になれます。
<http://www.city.osaka.lg.jp/shikai/>



武直樹さん特集

しっかりと議会活動とリンクしながら
地域活動に取り組んでいます。

「地域のたまり場づくり」前に進めています！！

生野区では、高齢化率が 26.9%で、大阪市内でも西成区について第 2 位です。高齢者がいる世帯の 64%が単身もしくは夫婦のみの世帯です。地域の中のつながりがますます大事になってきています。高齢者や子ども、障害のあるなしに関わらず、地域住民のみなさん、それぞれが地域の中でつながっていける「しきけ」が必要です。地域の会館では、喫茶サロンや食事サービスが行われていますが、より身近な、歩いていける場所、民家などを活用してのたまり場づくりやサロンづくりがこれから重要です。生野区では、民家を活用してのデイサービスもいくつかできています。地域で誰もが当たり前に暮らせる取り組みをみなさんとともに進めています。これが「新しい公共」のひとつの形だと考えます。



「新しい公共支援事業」を応援しています！！



このゆびとーまれ講演会

平成 22 年 11 月 26 日、国において、「新しい公共支援事業」の補正予算（予算額 87.5 億円）が成立しました。都道府県は、国からこの交付金を受けて、「新しい公共支援事業」を実施することになっています。

「新しい公共支援事業」は、NPO 等(※)が、大阪府や市町村と共に地域の課題に取り組む事業や、これらの NPO 等の活動を促進する基盤の整備を支援することにより、NPO 等が行う自立的活動を支援し、新しい公共の拡大と定着を図っていくことを目的とした事業です。

(※NPO 等とは、特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人、ボランティア団体、地縁組織等の民間非営利組織をいいます。)

◆「新しい公共」とは◆

「新しい公共」とは、これまで、行政が担ってきた業務や行政だけでは実施が困難であった業務を、「行政」だけではなく、府民の参加と選択のもとで、NPO 法人や社会福祉法人、学校法人、企業などが積極的に公共的なサービス等の提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力、防災等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動などをいいます。

(以上大阪府 HP より引用)

大阪府下では、平成 24 年度は、67 件提案され、24 件が選ばされました。生野区でも「地域共生ケア生野推進委員会」が採択される予定です。

平成 23 年 6 月 NPO 法が改正され、新寄付税制が実現 !! 平成 24 年 4 月から、認定 NPO 法人の認定方法が変わります !!

今まで認定の取得は、ハードルが高く、大阪市内では 3 団体のみでしたが、NPO 法の改正により、認定がとりやすくなります。

認定がとりやすくなります。

- 新ルール：
 ① 3,000 円以上の寄付者が年平均 100 人以上であること。
 ② 都道府県・政令市の認定になります。
 ③ 「仮認定制度」が導入されます。

新寄付税制で、認定 NPO 法人の寄付がしやすくなりました。

- ① 個人が認定 NPO 法人に寄付をした場合→寄附金控除を受けられます。
 ② 法人が認定 NPO 法人に寄付をした場合→損金算入限度額の枠が拡大されます。



改正NPO法に関する勉強会

大阪市では、1 月 31 日の大阪市会本会議で「大阪市特定非営利活動促進法施行条例案」が全会一致で可決され、4 月 1 日から施行されます。武直樹も一緒に質問内容を検討し、1 月 27 日の財政総務委員会で OSAKA みらいのおくの正美議員が質疑を行いました。また、2 月 18 日（土）には「シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」の松原明さんを講師にお招きし、大阪府、大阪市、堺市の行政、大阪ボランティア協会、大阪 NPO センターなどの市民活動団体、各級議員で勉強会、意見交換会を行い今後の方向を議論しました。

景気の低迷、円高不況といった暗い文字が、新聞の紙面を埋め尽くしている昨今、「新しい公共」への注目度が高くなって、住民自治への意識が高まっています。

その担い手である NPO 法人にとって、画期的な法改正が行われました。民主党に政権交代した成果の一つといつても過言ではありません。この法改正を期に NPO 法人が元気に、そして地域が元気になるように、武直樹もサポートしていきます。

ちょこっとコラム

「真理は寒梅の似し敢えて風雪を侵して開く」



同志社大学の創始者、新島襄の詩です。この詩に随分と助けられています。そんな中、「がんばろう会」のお誕生会でいただいた、我が家の梅が今満開です。来年の大河ドラマは新島襄の妻「新島八重」です。楽しみです。もうひとつ座右の銘にしている新島の言葉があります。「わが校の門をくぐりたるものは、政治家になるもよし、宗教家になるもよし、実業家になるもよし、教育家になるもよし、文学者になるもよし、且つ少々角あるも可、気骨あるも可、ただかの優柔不断にして安逸を貪り、苟（いやし）くも姑息の計を為すが如き軟骨漢には決してならぬこと、これ予の切に望み、ひとえに希（こいねが）うところである。」